

協力店の皆様へ

可児商工会議所

## 第2期「応援チケット事業」について（周知及び協力のお願い）

この度は、標記事業にご参加いただき誠にありがとうございます。  
つきましては、事業を円滑に行うためご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

### 第2期の概要（詳細は資料をご参照ください）

- ◆販売期間：12月16日（木）～令和4年2月6日（日）まで
- ◆補助金請求期限：令和4年2月28日（月）まで
- ◆使用期限：令和4年3月31日（木）まで
- ◆新聞折込：12月14日（火）朝刊に「事業周知チラシ（協力店一覧）」が折込されます。

### ■お願い

- ①配布資料等を十分ご確認ください。
  - \*第2期は「お一人のシート購入上限数」・「代理購入の人数」は各協力店で決めていただき、事前の周知への協力をお願いします。（下記 **②ポスター**の内容を参照してください）
  - \*「購入依頼書」（様式第1号）の様式が変更になりましたので、ご注意ください。
  - \*完売後、販売期間終了後はお早めに補助金を申請してください。
- ②事業終了後に「アンケート調査」を実施しますので、ご協力をお願いします。
- ③問い合わせは、下記までお願いします。
 

チケットに関すること・・・可児商工会議所   Tel0574-61-0011   fax0574-63-1856

本事業に関すること・・・可児市                Tel0574-62-1111   fax0574-63-4754

### ■「配付物」の確認について

- ①チケットシート
  - ※市において決定された枚数になります。（ご希望に添えなかった場合は申し訳ありません）
  - ※裏面に「店舗名」が印字してあります。枚数とともにご確認ください。
  - ※シートにはNo.が付してあります。
- ②**ポスター** 2枚（記載の記入例は本紙の最後にあります）
  - ※店頭など目立つ場所に掲示願います。
  - ※『記入例』を参考に「シート販売数」・「お一人のシート購入上限数」・「代理購入の人数」をポスターに記入して、事前に周知してください。
  - ☆「第1期からの変更事項」についてご理解とご協力をお願いいたします。

事項	第1期	第2期
チケットシート 購入限度数	1店舗あたり1人 2シートまで	<b>1店舗あたり1人2シートまで</b> <u>ただし、協力店の判断により、 上限を1シートとすることも可</u>
代理購入	代理購入可、 人数制限なし	<b>代理購入は1人まで</b> <u>ただし、協力店の判断により、 不可とすることも可</u> *本人確認書類は必要(写し可)

- ③チケット完売ポスター 2枚
  - ※完売後速やかに、貼り出してください。

④パンフレット

※後日郵送いたします。必要なお客様にお渡しください。

⑤★「購入依頼書」(様式第1号) **[様式変更]** シート枚数に応じて 及び記載例 1枚

⑥★「補助金交付申請書」(様式第2号) 2期分 1枚 //

⑦★「購入者報告書」(様式第3号) 2期分 7枚 //

※可児商工会議所のホームページからダウンロードできます。

<http://www.cci.kani.gifu.jp/topics/topics741.html>

インターネット環境のない方は、商工会議所までご連絡ください。

★印は名称の「可児市得とく可児みせ応援チケット(事業)」は省略しています。



## 1. チケットシートの販売について

### (お願い事項)

①12月16日(木)から販売を開始してください。

※16日が定休日等で販売できない場合は、「貼り紙」などで事前に周知してください。

②第2期の販売は、可児市民以外の方も購入できます。「個人限定」です。

※法人名義、任意団体、自治会等は対象外です。

③販売時の支払い方法(クレジットカード、キャッシュレス決済など)は各協力店に一任します。

※領収書が必要な場合、チケットシートの裏面の「領収書」も使用できます。

④記帳の仕方や税務関係について、ご不明な点があれば商工会議所までお問合せください。

### (販売手順)

①本店のみで使える専用チケットであることを説明してください。

②購入者に、「購入依頼書」の太枠内の記入を依頼してください。

③記入内容が「本人確認証」と相違ないか「目視」で確認してください。

※「購入依頼書」に「購入シート番号」を記入してください。(番号はシートの右上に記載)

※代理購入も可能です。代理の方に「購入依頼書」の記入を依頼してください。

この場合も購入依頼書に記載された人の「本人確認証」で記入内容をご確認ください。

※「本人確認証」を複写でお持ちの方もあります。

④個人情報の取扱いについて

「可児市得とく可児みせ応援チケット事業に参加する協力店の個人情報等の取り扱いに関する遵守事項」を確認のうえ、十分注意してください。

特に、「購入依頼書」及び「購入者報告書」は、補助金申請時に必要となりますので、厳重に保管してください。

### (完売した時)

①「完売ポスター」を店舗に掲示してください。

②商工会議所へ連絡してください。※商工会議所ホームページの完売情報に反映いたします。

○通常の営業時間は、平日 8:30~17:15 になります。

○12月16日(木)、17日(金) 20日(月)は 19:00 まで営業します。

○12月18日(土)、19日(日)は 9:00~19:00 まで営業します。

### (第1期のチケットが販売期間終了日(12月12日(日))までに完売しなかった時)

①12月16日(木)から第2期終了の令和4年2月6日(日)まで販売できます。

②第1期の残りは、第2期の販売として申請手続きを行ってください。

※終了日までに販売した分は、12月13日(月)~2月28日(月)までの期間に申請できます。

☆12月13日(月)~15日(水)は販売停止期間です。

## 2. チケット利用時について (第1期と同様です)

①自店で販売したチケットであることを裏面「発行店舗」で確認してください。

- ②「見本」と比較して偽造されたものでないか確認してください。  
※「見本」及び「偽造例の複写見本」はレジ担当者などに周知してください。  
**偽造防止対策 → ●ピンク色の発色が落ちます。 ●背景の「KANICITY」がぼやけます。**  
※偽造と判別できた場合は受取りを拒否し、至急会議所へご連絡ください。
- ③対象外商品を設ける場合は、掲示等でお客様が認識できるように配慮してください。
- ④チケット使用不可の物品、サービス等は下記の通りです。(実施要項抜粋)  
\*現金への換金  
\*出資及び債務の弁済  
\*不動産、金融商品、切手、印紙、ギフト券、図書券、各種金券、プリペイドカード等、換金性の高いもの  
\*事業者間取引に伴う代金(商品仕入れ代金・諸経費)の支払い  
\*たばこ、宝くじ等その他本事業の趣旨に照らし不相当と認められるもの
- ⑤回収したチケットは、再度出回らないように廃棄等(穴開け・裁断など)してください。
- ⑥その他  
\*チケットは販売した日から使えます。  
\*使用期限は令和4年3月31日(木)です。  
\*お客様が紛失されても再発行はできません。  
\*お釣りは出さなくても結構です。  
\*他のクーポン券との併用などは各協力店に一任します。

### 3. 補助金の申請について

#### (申請方法)

- ① 下記書類を「可児市役所 産業振興課」又は「可児商工会議所」へ提出してください。  
受付時間 平日：8:30～17:15

**郵送の場合は 〒509-0292 可児市広見1-1 可児市役所 産業振興課 宛**

- (1) ★「補助金交付申請書(第2期分)」(様式第2号)  
(2) ★「購入者報告書」(様式第3号)  
※報告書の「合計販売シート数」を上記(1)申請書に記入してください。  
※下記(3)購入依頼書の枚数を上記(1)申請書に記入してください。  
(3) ★「購入依頼書」(様式第1号) **(様式変更になっています)**  
※購入者が記入したものです  
※(2)報告書の番号順に並べて提出してください。  
★印は名称の「可児市得とく可児みせ応援チケット(事業)」は省略しています。

#### (補助金申請の流れ)

☆補助金の申請から入金まで2週間以上を要する場合があります。

**完売後、販売期間後はお早めに申請してください。**

- ① 可児市得とく可児みせ応援チケット事業補助金交付申請書(様式第2号)に  
購入者報告書(様式第3号)、購入依頼書一式を添付して、可児市産業振興課へ提出  
② 可児市産業振興課が内容を確認し、補助金の額の「決定通知」と「補助金請求書」を発送  
③ 「補助金請求書」を可児市産業振興課へ提出  
※「補助金請求書」提出から入金まで、10日前後の期間を要します。  
※審査の過程で、不備等がある場合は、それ以上の日数を要する場合があります。

#### (補助金の申請期限等)

- ① 販売期間終了後又はチケットシート完売後のいずれか早い時期からできます。  
**12月16日(木)～令和4年2月28日(月)までの期間に申請してください。**  
※販売期間終了日：令和4年2月6日(日)

### 4. 「かにっこスマエールチケット」について

**各協力店共通で使用できる、「かにっこスマエールチケット」(500円×5枚の商品券)を子どもや妊婦の方に配付する事業が、第2期販売に合わせて行われますので、取扱店としてご協力をお願いいたします。詳細は市からご案内がございますので、よろしく願いいたします。**

